

◇鈴木正洋君

○議長（澁谷俊二君） 次に、3番、鈴木正洋君の一般質問を許可いたします。鈴木正洋君、登壇願います。

（3番 鈴木正洋君 登壇）

○3番（鈴木正洋君） おはようございます。

通告に基づき一般質問をいたします。

私は、美郷町を説明不要の町にしたいと思っております。町外の人に美郷町を説明するとき、大曲の横ですとか、横手の北などと説明することなく、美郷町と言った場合、県外の人からも知っていますよ、いいところですねといった答えが返ってくるような町にしたい、私はこのように思っております。こういった観点から今回は2つの質問をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1つ目です。地域消費の拡大とキャッシュレス化推進のため、電子地域通貨の導入を。

美郷町にある商店が抱えている問題として、町外への消費流出が上げられます。大曲や横手にある大型店などへ自家用車などで買いに行く人は大変に多いと思います。また、最近、ネット通販の普及により、県外の小売業者から直接購入する機会も増えています。町は地販地消を推奨してはいますが、大きな成果は上げられていないのが実情だと思います。

消費流出を防ぎ、地域経済の活性化が図れることから、最近再び注目を集めているのが地域通貨です。今からおよそ15年以上前、六郷町が導入した「ユウちゃん」と呼ばれる地域通貨がありました。あの当時とは違い、最近の地域通貨は、IT技術を活用した電子地域通貨に進化しています。スマートフォンを使った決済が可能で、導入にかかるコストも安い先進的なシステムがいろいろと開発されています。

事例を一つ挙げますと、岐阜県の飛騨高山地方で始まった「さるぼぼコイン」があります。そのシステムは、店にICカードの読み取り装置などを置く必要はなく、会計コーナーにQRコードを印刷したプレートを立てておくだけで使えるようになっています。利用者がそのQRコードをスマートフォンで読み取り、金額を入力すれば支払いは完了します。前もってスマートフォンにアプリを入れておく必要はありますが、使い方はとても簡単です。

電子地域通貨の役割には、次の3つがあると私は思っております。1つ目は地域通貨としての部分、2つ目は電子マネーとしての部分、そして3つ目としてはポイントサービスの部分です。

昔、六郷市場通り商店街では、スタンプサービスを行っていました。現在の電子地域通貨を使えば、常連客にポイントを与えるような独自のサービスを実施することも可能です。また、アプ

りに情報をプッシュ送信することにより、売り出し情報をクーポンの形で利用者に届けることもできます。顧客とのつながりを強める仕組みをつくるのに大変役立ちます。

そして、私が電子地域通貨の導入を勧めるもう一つの理由に、キャッシュレス時代への対応が上げられます。クレジットカードや電子マネーの普及により、近ごろは現金を持ち歩かない人が増えています。先日開かれた商工会主催による勉強会では、クレジットカードの保有率は84%、WAONなど電子マネーの普及率は81%と説明がありました。都会のビジネスマンや海外からの観光客は現金払いを不便で面倒くさいことだと感じる傾向が強いそうです。現金を使わなくてもよい環境をつくることは、今後増えることが予想されるインバウンド消費を取り込みやすくする上で大切なことだと思います。ちなみに、現金払いをする人よりもカードで支払う人のほうが消費する金額が大きいという調査結果もあります。キャッシュレス化の推進は商店の売り上げアップにもつながるといえることです。

キャッシュレスで面倒なく買い物ができ、町の商店で買ったほうがお得と言われるようなサービスがあれば、わざわざ町外の大型店へ足を運ぶよりも、またネットで商品を確認せずに購入するよりも買い物客には喜ばれるはずです。これから先、電子地域通貨は消費流出を防いで、地域経済を活性化させる必要不可欠なインフラとなるのではないのでしょうか。商工業者以外にも、行政関係者、農業、消費者などの代表に声をかけ、町を挙げてシステムの導入について取り組んでいくべきだと私は考えております。この件につきまして、松田町長のご見解をお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

前段で、美郷町を説明不要な町にしたいということは、思いは一緒です。そのため、これまで独自性の高い、あるいは先駆的な取り組みを一生懸命やってきたのはその思いをもってですのでご理解をお願いいたします。

そこで、電子地域通貨の導入についてですが、まず、美郷町の経済規模については、秋田県市町村民経済計算によりますと、町内総生産が平成26年度で416億9,700万円と、10年前の平成16年度510億4,800万円に比べ18.3%の減少となっております。また、商業統計調査によると、小売業の事業所数が平成26年度は181店舗で、平成16年度の293店舗から38.2%の減少となっております。人口減少に加えて、議員がご指摘のとおり近隣の大型店等へ購買客が流れているものと認識しております。

こうした状況を見通した上で、平成19年には地販地消推進条例を制定し、町内の購買行動の向上を期すとともに、平成24年には地産外消という概念も付与し、町内商工業者の地域外での取引を推進してきているところです。本条例を踏まえ、町では毎年町内の購買動向を把握する調査を実施するとともに、平成27年には中小企業振興条例も定め、町内商店の活性化、商店街のにぎわいを創出することを町の産業振興の方向と位置づけ、現在のところ商店等にぎわい創出事業などにおいて、各個店同士が連携し、消費者を呼び込む取り組みなどを支援しております。

また、今年度より、町なかエリア活性化構想策定委員会を開催し、六郷地区の商店街をモデルケースとして、商店街の魅力向上や誘客に向けた取り組みについて商店主の方々と議論を重ねているところです。そうした取り組みで、新たに業を起こす起業も含めて、消費者に支持される店づくりや商店街づくりを支援してまいりたいと考えております。

そこで、議員がご指摘のキャッシュレス決済についてですが、クレジットカードや電子マネー、スマートフォンアプリ等を使ったキャッシュレス決済の仕組みは、導入コストの軽減等により急速に普及が進んでおり、利用者の増加やインバウンド対応といった背景を受けて、町商工会においては、議員がご指摘のとおり、事業者向けのクレジットカード決済の導入説明会も開催されたと伺っております。また、現在、コンビニエンスストアやスーパーマーケット、道の駅や一部の宿泊施設などでも電子マネーが利用できるようで、町内の利用環境は徐々に整いつつあるようです。

しかしながら、キャッシュレス決済システムの運用にはカード会社等に支払う手数料が発生し、その負担は原則導入事業者が行うこととなります。したがって、導入の可否については、ランニングコストも含めて各事業者が負担に耐え得る購買環境の創出見通しを持てるか、十分な検討が各事業者に求められるものと思います。

また、ご提案いただいた電子地域通貨については、議員がご説明の「さるぼぼコイン」が先週から稼働しているようですが、管理運営している飛驒信用組合に確認したところ、導入に当たっては、加盟店が飛驒信用組合に新しく口座を設ける必要があるほか、スマートフォンアプリ、QRコードを活用した仕組みでICT技術等の知見が必要であるため、事業者への説明が難しいなどの課題があったとのことでした。現在、飛驒圏域全体の4.5%に当たる約100店舗が参加し、順調に稼働しているとのことでした。ただし、維持していくためには、加盟店を増やすことで利用者数を確保し、加盟店が継続的に手数料を負担することに納得できる環境を整えることが当面の課題であるとのことでした。現在は、平成30年3月末までの目標

数値として加盟店500店舗、利用者数延べ5,000人に設定しているとのことでした。

いずれにしましても、このように電子地域通貨の導入については、その運営基盤となるプラットフォームが不可欠であり、その仕組みを運営する事業者のメリット、参加する商店など各事業者のメリット、そして利用者のメリットを考慮しながらシステム導入の費用対効果などを検証することが求められるものと思います。基本的に、町が運営事業者になる内容ではありませんので、今後、町商工会と連携を図りながら、運営事業者として意欲のある事業者の見通しや、商店主など各事業者の認識などを把握するよう努めるとともに、先進事例の分析など広く調査を行ってまいりたいと存じます。また、キャッシュレス決済の最新技術等についても情報収集に努めてまいりたいと存じます。

そうした町商工会との連携による見通し把握や認識把握、先進事例の調査などとは別にしまして、町としましては、現在の各種制度や検討中の町なかエリア活性化構想をできるだけ早期に取りまとめ、町内事業者の魅力向上を支援しながら、やはり町商工会と連携しながら、消費動向の町内回帰をできる限り誘導してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）3番、鈴木正洋君の再質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） お答えいただきありがとうございます。

現在、町と商工会が連携して進めている商店街の活性化策の一つとして、情報収集、検討を行っていただけた一項目に取り上げていただけたということによろしいでしょうか。どうでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

町なかエリア活性化構想の中ではなくて、美郷町商工会との連携のもとでの事例調査、あるいは情報収集に努めるという内容でありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○3番（鈴木正洋君） では、2問目です。

「道の駅ごさんねん」に名称変更し、後三年合戦の観光拠点となる体制づくりを。

近年、後三年合戦に対する関心が高まっています。そう遠くない将来、金沢柵も発見されることだと思います。見つければ国指定の史跡となることは確実であり、世界遺産に登録されている平泉との関連もあり、金沢地区に足を運ぶ観光客も増えるだろうと予想されます。

しかし、後三年合戦の観光スポットは陣館遺跡、金澤八幡宮、後三年合戦資料館など、その大半が横手市のほうに位置しています。残念ですが、美郷町内ではほとんど観光施設はございません。一番重要な金沢柵も横手市側で発見される可能性が高いと思います。これでは、町外の人に美郷町が後三年合戦の舞台だったと説明しても、普通の人からは理解してもらえないと私は思います。

そこで、この問題を解決するために、私は「道の駅雁の里せんなん」の名称を、「道の駅ごさんねん」に改め、観光客に対して強く印象づけていくとともに、施設内に観光の拠点となる体制を新たにつくることを提案したいと思います。

道の駅には大型バスをとめられる駐車スペースがあり、ツアーの発着点とするには最適な場所だと思います。歴史案内人を常駐させておき、観光客からの要望があれば、金沢地区にある史跡を案内して回れる体制をつくりたいと思います。

美郷町には後三年合戦に関する深い知識を持ち、ボランティアのガイドを引き受けてくださると思われる方が何人かいらっしゃいます。また、後三年合戦を題材にした昔語りをするグループもあり、観光客を楽しませるに当たってタレントに不足はないのが美郷町だと思います。

金沢地区を回った後は、道の駅にある売店や食堂で楽しんでもらいたいと思います。観光スポットは横手市にあっても、お金を落とす消費地が美郷町であれば、実利的には十分であると私は思います。

おととしから美郷町と横手市にまたがる金沢地区の住民が力を合わせて、「後三年・秋の陣」という観光イベントを道の駅で開催しております。「せんなん」という名前がつく場所よりも、「ごさんねん」という場所で開催したほうが両方の市民町民にとってお互いに納得しやすいのではないかと思います。

「せんなん」という名前を大事に思う方も多いと思います。私もその気持ちは十分に理解できます。ですが、美郷町民だけが使う仙南小学校などとは違い、道の駅という観光施設に関しては、町外の利用者のほうを向いた命名を優先すべきだろうと私は考えます。

中学校の歴史教科書にも載っている秋田県のごはんねんは後三年合戦だけだそうです。後三年は全国の人が一度は耳にしたことがある非常に通りのいい名前だと私は思います。平安時代の歴史に詳しい平泉の八重樫志郎氏は、歴史ファンならJR後三年駅は行ってみたい場所だと話しておられました。後三年合戦を昔は後三年の役と呼んでいたため、その駅を見てみたいという気持ちになるのだそうです。JRの駅に行きたいと思うのであれば、同じく後三年と

いう名前がつく道の駅にも行ってみたいと思うだろうと私は思います。

後三年はもともとは地名ではありません。JRの駅名は、3つあった名称の候補が一本化できなかったため、六郷の高橋軍平氏が歴史的事実に着目して命名したものと私は聞いております。後三年という名称は、いわば地域融和の象徴であったとそのように理解しております。

道の駅の名称を変えるには国土交通省への届け出が必要になるのだと思います。手間がかかることだとは思いますが、長野県などでは名称変更した事例もあると聞いております。観光振興を図る上で取り組むべき重要な課題だと私は思いますが、松田町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

旧仙南村では、横手市に隣接する山本公園一帯を、歴史的な背景を基盤にスポーツと潤いの場にするため、昭和63年から雁の里整備事業として湯とぴあ雁の里温泉、後三年スキー場整備、雁の里ふれあいの森キャンプ場などを整備してまいりました。

雁の里の名前の由来は、平安時代末期の後三年合戦の舞台となった古戦場において、源義家率いる軍勢が雁の飛び立つ様子から敵が待ち伏せしているのに気づいたという有名な雁行の乱れの言い伝えにちなみ雁の里と呼称しておりますことは、議員もご承知のところですが。

また、平成8年には、国道13号線沿いに曲がり家を移築、村内産野菜を直売する雁の里まごころハウスをオープンさせ、その後道の駅を開業するに当たり、既に直売所として知名度のあった雁の里の名称を活用するとともに、当時の道の駅が大半自治体名を冠していたため、「せんなん」としております。

そこで、議員がご提案の「道の駅ごさんねん」に名称を変更することについてですが、「道の駅雁の里せんなん」は平成16年10月にオープンして13年が経過し、各種の書籍や観光パンフレットなどに掲載されて広く定着、親しまれております。既存名称を短くするなど、基本を変えない名称変更、例えば長野県の事例ですが、であれば大きな混乱はないものと思っておりますが、根本的に名称変更とした場合、道の駅を紹介している各種の書籍や観光パンフレットなどの修正が求められるほか、カーナビゲーションを初めとする地図ソフトなどの修正も発生し、かなり大きな影響が発生するとともに、大きな混乱の懸念もあります。また、平仮名を使用するとはいえ、JR後三年駅との混同も想定され、双方の利用者に不要な混乱を

与えることを懸念されるところです。

加えて、町内には後三年行政区があり、現在99世帯244人の方がお住まいですが、90年以上愛着を持って使用してきた後三年という地域名称を道の駅の名称に利用する場合、後三年行政区にお住まいの方々の住民感情がいかがか、その点の配慮や確認など留意すべき点があるものと思います。

さらに、仮に名称を議員がご提案のように変更した場合、再度認知度向上を図るため、時間と労力、経費が発生するものと存じますので、議員がご提案のように変更した場合の効果のみならず、広く検討が必要と存じます。したがって、議員のご提案を否定はいたしません。が、現時点においては名称を変更することについて慎重を期すべきと考えております。ご理解をお願いいたします。

なお、ご提案の道の駅をツアー発着点とし、金沢地区にある史跡を案内して回る体制をつくる件については、町観光協会及び後三年合戦美郷プロジェクト実行委員会と意見交換を行うとともに、横手市の関係者と議論し検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、3番、鈴木正洋君の一般質問を終わります。